



ひと まち 自然がきらめく 共生の郷 佐用

みなさんと議会を結ぶ情報誌

# 議会だより

第33号

平成26年8月5日発行

# さ よ う



## 笑顔いっぱい

もくじ

- ・新体制14人でスタート ..... 2~3
- ・第60回定例会開催 ..... 4~7
- ・佐用町のここが聞きたい ..... 8~16
- ・委員会・組合議会報告 ..... 17
- ・議会の予定・編集後記 ..... 18

# 新体制14人でスタート

議長 石黒永剛  
副議長 岡本安夫  
監査委員 山本幹雄(議会選出)

4月27日、町議会議員選挙が行われ、新しく14人の議員が誕生しました。初議会となる第59回臨時会を5月13日に開催し、議長、副議長、各委員会委員や一部事務組合の選出議員など、前期2年間の議会構成を決定しました。また、議会選出の監査委員の選任に同意しました。

## 議会基本条例スタート 身近な議会をめざして



議長 石黒永剛

暦の上では早や立秋を迎える月となりました。

先の臨時会において議長の重責を担うことになり、微力ではありますが、その職務に全力を注いでまいっている所存でございます。

私たちのまちは、過疎

高齢化による諸問題を抱え、災害復興、学校跡地、空き家、獣害、荒廃した山野の再生など地域の抱える問題が明確化して

いるとも言えます。このたびの選挙では、14人中5人の新人が当選されました。

このことは、こうした切迫した課題に対する住民の皆さまの危機感と、将来への期待の表れではないかと思えます。

本年度から身近な議会をめざして、議会基本条

例に基づき、議会報告会を開催するなど、開かれた議会づくりに努めてまいります。

議会へ関心をもっていただき、住民参加のまちづくりにつながるよう、皆さま方の格別のご理解とご協力をお願いし、就任のごあいさつとさせていただきます。

副議長 岡本安夫

このたび、議員の皆さまのご支援により、副議

長に就任することになり、身の引き締まる思いであります。

微力ではありますが、石黒議長を精一杯支え、よき相談相手となれるよう精進し、その職責を全うする所存です。

3月議会で制定された議会基本条例に携わった一委員として、条例に則した議会改革を推進してまいります。

皆様の一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。



# 常任委員会

行政の各事務を専門的に審査または調査するための常設の機関で、委員会に付託された案件を審査したり、所管課のしごとの問題点や改善策を究明するための調査をします。

総務常任委員会と産業厚生常任委員会の2つがあり、全議員がいずれかに所属しています。

## 産業厚生常任委員会 (定数7人)



- 後列 西岡 正 矢内作夫 岡本安夫 廣利一志
- 前列 委員長 副委員長  
平岡きぬ系 石堂 基 加古原瑞樹

担当 住民課、健康福祉課、農林振興課、商工観光課、建設課、上下水道課、農業委員会

## 総務常任委員会 (定数7人)



- 後列 山本幹雄 金谷英志 岡本義次 竹内日出夫
- 前列 委員長 副委員長  
石黒永剛 小林裕和 千種和英

担当 総務課、企画防災課、税務課、会計課、監査委員、選挙管理委員会、生涯学習課、支所、教育委員会、西はりま天文台公園、他の常任委員会に属さない事項

## 議会運営委員会

議会を円滑かつ効率的に運営するため、議事日程や運営全般について協議し、意見調整などを図る常設の機関です。

(定数6人)

- 委員長 矢内作夫  
副委員長 岡本義次  
委員 小林裕和 廣利一志  
委員 石堂 基  
委員 山本幹雄

## 特別委員会

特定の事項について詳しく調査するため、必要に応じて設置します。3月は予算・9月は決算特別委員会を設置しています。5月の臨時会では次の特別委員会を設置しました。

### ○議会広報特別委員会

定例会ごとに「議会だより」を編集・発行します。

(定数6人)

- 委員長 岡本安夫

- 副委員長 千種和英  
委員 加古原瑞樹  
委員 小林裕和  
委員 廣利一志  
委員 竹内日出夫

### ○学校・保育園規模適正化調査特別委員会

(定数14人)

- 委員長 廣利一志  
副委員長 山本幹雄  
委員 議員全員

### ○台風9号災害復旧・復興対策特別委員会

(定数14人)

- 委員長 竹内日出夫  
副委員長 石堂 基  
委員 議員全員

## 一部事務組合議員

佐用町を構成町とする一部事務組合議員は次のとおりです。

### ○播磨高原広域事務組合

たつの市(旧新宮町)、上郡町、佐用町で構成し、火葬場、上下水道、小中学校、チューリップ園、サッカー場等を管理・運営しています。

(佐用町 定数5人)

- 石黒永剛、千種和英、竹内日出夫、岡本義次、矢内作夫

### ○にしはりま環境事務組合

姫路市、たつの市、宍粟市、上郡町、佐用町で構成し、にしはりまクリーンセンター(佐用町三ツ尾地内)の管理・運営を行っています。

(佐用町 定数4人)

- 石黒永剛、加古原瑞樹、小林裕和、西岡 正

### ○佐用町・宍粟市三土中学校事務組合

宍粟市と佐用町で設置する三土中学校の事務組合です。

(佐用町 定数3人)

- 石黒永剛、廣利一志、山本幹雄

### ○西はりま消防組合

消防広域化により誕生した、相生市、たつの市、宍粟市、太子町、佐用町を構成町とする広域消防組合です。

(佐用町 定数2人)

- 石黒永剛、石堂 基



# 2億8千万円 400万円

# 補正

第60回定例会は、6月10日から24日までの15日間の会期で開かれました。  
 今回は、平成25年度専決補正予算の承認13件、平成26年度一般会計補正予算1件、  
 税条例及び福祉条例等条例改正3件、取水施設の「工事請負契約の締結」1件のほか、  
 三土中学校事務組合の解散および財産処分、町道の路線変更などが審議され提案ど  
 おり可決されました。また、議員発議で提出された「集团的自衛権行使を容認する解  
 釈改憲を行わないことを求める意見書」については不採択となりました。  
 一般質問は8人の議員が登壇し、農業・林業振興、学校・園の跡地活用、まちづく  
 りの長期的なビジョン等、活発な議論を展開しました。

## 三土中学校事務組合の解散及び 解散に伴う財産処分を可決

### 議決案件

#### 新たな旅立ちへ

□佐用町・宍粟市三土中  
学校事務組合の解散

平成27年3月31日をも  
つて三土中学校事務組合  
の解散を決定しました。

□佐用町・宍粟市三土中  
学校事務組合の解散に伴  
う財産処分

組合解散に伴い、建物  
は佐用町に帰属し、組合  
規約の規定に基づき、速  
やかに構成市町で処分し  
ます。建物を佐用町で活  
用する場合は佐用町に承  
継します。物品は事務組



閉校が決まった三土中学校

合の解散後速やかに構成  
市町で協議し分配しま  
す。

#### □町道路線の変更

民間事業者による開発  
事業のため、真盛地内の  
町道認定を変更しました。

#### 生活を守るために

##### □工事請負契約の締結

河川災害復旧工事に伴  
う、佐用町取水施設（佐  
用・真盛・久崎・大酒）  
工事請負契約を締結しま  
した。

- ・契約先 大成建設（株）  
神戸支店
- ・契約額 4億586万  
4千円



▲水源地

#### 安心を得るために

□移動通信用施設条例の  
一部改正

佐用淀住中局を新たに  
設置しました。

##### □税条例等の一部改正

法人税割の税率、軽自  
動車税の税率等地方税法  
の一部を改正する法律が  
施行されたことに伴うも  
のです。

#### 反対討論

金谷英志 議員

当条例改定は佐用町で  
は不可欠の移動手段と  
なっている軽自動車税や  
原付、オートバイなどの

#### 賛成討論

山本幹雄 議員

標準税率を1.25倍か  
ら1.5倍も引き上げる  
一方、町民税法人税割の  
税率を2.6%引き下げ  
るものになっている（引  
き下げ分は国税として徴  
収）。本来、税金は負担能  
力に依りて払うという応  
能負担が原則だ。町民に  
とっては消費税増税とと  
もに二重の負担増となる  
ので反対する。

この税条例の改正につ  
いては、総務常任委員会  
において税務課から詳細  
に説明を受けた。  
 改正は、国の税法の変  
更に伴い佐用町としても  
税条例の変更が余儀なく  
されるもので、町として  
独自に税条例を遂行でき  
るものでない。佐用町は、  
 国・県からの交付税及び  
補助金が町予算の約75%  
を占めていることから  
も、本条例改正に賛成す  
る。



# 上月保育園新築工事に

## (三日月～新都市) コミュニティバス購入に



▲ 建て替えが予定されている上月保育園の園児たち

### 子供たちのために

□平成26年度一般会計補正予算

主な支出は、総務費で三日月播磨科学公園都市コミュニティバス購入費に426万円、臨時福祉給付金給付業務委託料に600万円、上月保育園

建設工事費に2億8千万円、農林水産業費では、農地利用状況調査委託料133万円などとなっています。

□福祉医療費助成条例の一部改正

県の事業見直しに準じた制度改正を行うために必要な自己負担割合や所

得制限等の改正を行うものです。

### 反対討論

平岡きぬる 議員

県の行革に伴い老人医療の窓口負担割合の引き上げ、外来・入院の自己負担上限額引き上げ。母子家庭等医療助成事業の所得制限引き上げと外来・入院の自己負担の引き上げをする条例改正。

4月から消費税が8%になり、年金も引き下げられ町民生活を苦しめている。町は県の行革に追随するのではなく、現状維持を行い、福祉制度の充実をめざすべきだ。住民負担増の改悪に反対する。

### 賛成討論

加古原瑞樹 議員

今回の改正は、県の事業見直しに連動して改正を行うもの。現状では、老人医療制度に年齢区分ごとの負担割合の逆転現象が生じる。

また、母子家庭等医療費も県事業との整合性を欠き必要以上の町負担の増加が生じるため、条例改正について賛成する。

### 平成25年度専決補正予算額

(単位：千円)

会計	補正額	補正後の額	
一般会計	△ 119,720	13,516,914	
特別会計	国民健康保険	△ 60,955	2,255,106
	後期高齢者医療	△ 26,990	272,363
	介護保険	△ 18,381	2,105,096
	介護保険(サービス事業勘定)	△ 28	10,017
	朝霧園	△ 4,430	120,342
	簡易水道事業	△ 56,318	655,897
	特定環境保全公共下水道事業	△ 33,039	819,262
	生活排水処理事業	△ 13,729	416,669
	西はりま天文台公園	△ 589	119,389
	笹ヶ丘荘	△ 10,662	113,791
	歯科保健	△ 2,148	23,673
	宅地造成事業	△ 22,550	8,021
	石井財産区	874	4,517

### 平成26年度補正予算額 (歳出)

(単位：千円)

予算費目(款)	補正額	補正後の額	
一般会計	308,307	13,028,548	
内訳	総務費	5,965	2,291,302
	民生費	300,307	3,347,062
	農林水産業費	2,035	777,651

**承認案件**

□25年度国民健康保険特別会計補正予算

**反対討論**

平岡きぬる 議員  
平成26年度から国保税を平均6%引き上げた。

町の引き上げ理由は、約4千万円の会計の不足が出るので基金の取り崩しと国保税の引き上げを2分の1ずつ行い対応することだった。

今回25年度の補正は、一般会計からの繰り入れ(7164万円)の削減だ。削減せず国保税の引き下げを英断すべきだった。

**発議**

□集团的自衛権行使を容認する解釈改憲を行わないことを求める意見書  
賛成討論

金谷英志 議員

集团的自衛権とは、「自衛する権利」とは無関係の「参戦する権利」という

のが本質である。

専門家・識者から行使容認のあれこれの理由を根拠がないと論破され、マスコミからは72年政府見解の援用に無理があると指摘されている。世論調査では解釈改憲反対が過半数を超えている。これらを踏まえるなら、当意見書を採用することが佐用町議会の良識を示すものである。

**反対討論**

竹内日出夫 議員

この問題に対する国民の理解は不可欠であり、後世からも評価される十分な議論が必要だ。

現在、行われている政府与党協議において、集团的自衛権の行使ではなく、その各事例が憲法の規定上認められるかについて、慎重に議論しているところであり、その議論を前提としない本意見書の趣旨に賛同することはできない。

**常任委員会報告**

**定例会付託案件審査**

**総務常任委員会**

6/16

委員長 小林裕和

**三土中学校事務組合の解散**

組合立三土中学校は、教育上の観点から平成27年3月31日をもって廃止することが機関決定され、構成市町の佐用町、宍粟市議会で審議・議決をするものです。これにより三土中学校事務組合は解散となります。  
教育委員会・異議なし  
結果 全員賛成原案可決

**三土中学校事務組合の解散に伴う財産処分**

残余財産は、土地、建物、物品であり、解散後の建物については、佐用町に帰属することとし、維

持管理は佐用町とする。

建物の処分は、三河地域住民と協議し、できるだけ早く処分方法を定めます。取り壊す場合の処分費は、組合規約の規定により、構成市町で負担します。佐用町施設として活用する場合は、佐用町が継承し、物品の分配には現在の両地区の戸数により、平等に分配します。組合未償還金は、平成26年度に繰り上げ償還します。

教育委員会・異議なし  
結果 全員賛成原案可決

**税条例等の一部改正**

法人税割の税率、軽自動車税の税率等地方税法の一部を改正する法律が、平成26年4月1日から施行されたことに伴う

改正で、改正点は、法人住民税の法人税割の税率を現行の12.3%から2.6%引き下げて9.7%とするもので、佐用町は、標準税率の9.7%を適用します。

軽自動車税については、平成27年4月1日以後に新規登録をされたものから新税率を適用し、平成27年3月31日までに新規登録されたものは現行の税率となります。

固定資産税は、課税標準となるべき価格の減免措置で、市町独自で軽減割合を定めることができ、軽二輪の規定によるものです。  
結果 賛成多数原案可決



▲トラクターも税率改定

**改定される軽自動車税**

	26年度課税台数	税率(円)	
		26年度	27年度
原付第1種	955台	1,000	2,000
原付第2種(乙)	55台	1,200	2,000
原付第2種(甲)	77台	1,600	2,400
原付ミニカー	19台	2,500	3,700
農耕作業用	1台	1,600	2,400
〃(テラー)	19台	1,600	2,400
〃(トラクター)	1,626台	1,600	2,400
〃(コンバイン等)	712台	1,600	2,400
小型特殊	65台	4,700	5,900
小型二輪	194台	4,000	6,000
軽二輪	189台	2,400	3,600



▲ 真盛地内の町道変更路線を確認

集团的自衛権行使を容認する解釈改憲を行わないことを求める意見書

提出者の追加説明に続き記載の反対討論(P6)を受け採決しました。  
結果 賛成少数不採択

産業厚生常任委員会

6/12

委員長 石堂 基

町道路線の変更

この変更は、佐用地域真盛地内にある町道下田本村線の一部を変更するものです。佐用川災害復旧事業に関連して、代替えとなる事業者用地を整備するために町道を付け替え、事業者用地整備後に新たに町道が設けられて機能回復されます。また、周辺の土地利用

を考慮して、新たに通行道も整備されることを現地調査で確認しました。  
結果・全員賛成原案可決

第60回(6月)定例会 こんなことが決まりました

(※印は各常任委員会に付託された案件)

議案等番号	件名	審議結果	
報告第2号	平成25年度佐用町繰越明許費繰越計算書の報告	「報告」は質疑を行います。討論・採決はありません。	
報告第3号	平成25年度佐用町水道事業会計予算繰越計算書の報告		
報告第4号	平成26年度佐用町農業共済事業特別会計における弾力条項の適用		
発議第3号	集团的自衛権行使を容認する解釈改憲を行わないことを求める意見書 ※	賛成少数	不採択
承認第1号	専決処分の承認(平成25年度佐用町一般会計補正予算第6号)	賛成全員	承認
承認第2号	専決処分の承認(平成25年度佐用町国民健康保険特別会計補正予算第4号)	賛成多数	承認
承認第3号	専決処分の承認(平成25年度佐用町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号)	賛成全員	承認
承認第4号	専決処分の承認(平成25年度佐用町介護保険特別会計補正予算第3号)	賛成全員	承認
承認第5号	専決処分の承認(平成25年度佐用町朝霧園特別会計補正予算第3号)	賛成全員	承認
承認第6号	専決処分の承認(平成25年度佐用町簡易水道事業特別会計補正予算第4号)	賛成全員	承認
承認第7号	専決処分の承認(平成25年度佐用町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算第4号)	賛成全員	承認
承認第8号	専決処分の承認(平成25年度佐用町生活排水処理事業特別会計補正予算第3号)	賛成全員	承認
承認第9号	専決処分の承認(平成25年度佐用町西はりま天文台公園特別会計補正予算第4号)	賛成全員	承認
承認第10号	専決処分の承認(平成25年度佐用町笹ヶ丘荘特別会計補正予算第2号)	賛成全員	承認
承認第11号	専決処分の承認(平成25年度佐用町歯科保健特別会計補正予算第3号)	賛成全員	承認
承認第12号	専決処分の承認(平成25年度佐用町宅地造成事業特別会計補正予算第2号)	賛成全員	承認
承認第13号	専決処分の承認(平成25年度佐用町石井財産区特別会計補正予算第1号)	賛成全員	承認
議案第47号	兵庫県佐用郡佐用町・宍粟市三土中学校事務組合の解散 ※	賛成全員	可決
議案第49号	町道路線の変更(町道下田本村線、町道下田線) ※	賛成全員	可決
議案第50号	工事請負契約の締結(佐用町取水施設(佐用・真盛・久崎・大酒)新設工事)	賛成全員	可決
議案第51号	佐用町移動通信施設条例の一部改正	賛成全員	可決
議案第52号	佐用町税条例等の一部改正 ※	賛成多数	可決
議案第53号	佐用町福祉医療費助成条例の一部改正 ※	賛成多数	可決
議案第54号	平成26年度佐用町一般会計補正予算案(第1号)	賛成全員	可決
議案第55号	兵庫県佐用郡佐用町・宍粟市三土中学校事務組合の解散に伴う財産処分 ※	賛成全員	可決

福祉医療費助成条例の一部改正

この条例改正は、兵庫県の福祉医療費助成制度の改正に伴い行われるもので、前期高齢者(70歳か

ら74歳)の自己負担割合が2割に改正されることにより、老人医療対象者のうち低所得者1の自己負担割合1割との間で逆転現象が生じることにより、これを防ぐために

られるものです。また、母子家庭等医療費の改正については、経済的不安が大きな低所得者層に重点化した制度とするためのものです。  
結果・賛成多数原案可決

ことばの解説

- 議案 議会の議決を求めるために議長に提出する案件のことをいいます。議案は町長と議員のどちらからでも提出することができますが、議員は予算の議案を提出することはできません。
- 発議 議員が議案を提出することをいいます。
- 専決処分 議会の議決または決定すべき問題のうち、急を要する問題などを、町長が議会に代わって意思決定することをいいます。町長が専決処分を行った場合は、直近に開かれる議会に報告し、承認を求めなければなりません。
- 議決 議会の最も基本的・中心的な権限で、個々の議員の議案に対する賛成か反対の意思表明による議会の意思決定のことを議決といます。可決するには、出席議員の過半数が原則となります。議案の内容により可決、否決、承認、認定、同意、採択、不採択などの呼び名があります。



## 一般質問

## 佐用町のここが聞きたい!

新議員3人を含む  
8人がまちの  
将来をたどりました

## 一般質問とは

一般質問は、議員が町の行政全般にわたって、疑問点をただし、町長・教育長から回答を求めるものです。

事前に質問の要旨を書いた通告書を議長に提出します。

一般質問は年4回開催される定例会で行われ、臨時会では行われません。

※一般質問の記事は、質問をした議員本人の原稿に基づいています。

紙面の都合ですべての質問が掲載されていない場合があります。

質問議員	掲載ページ	質問通告内容
竹内日出夫	9	① 犯罪のない町づくりについて ② 改正鳥獣保護法に早急な対応を ③ AEDの適正管理と有効活用について
千種 和英	10	① 長期的なビジョンでのまちづくりについて ② 台風9号災害からの復興について
山本 幹雄	11	① 日本創成会議による女性人口の減少について ② 学校・園、統廃合跡地問題について
岡本 義次	12	① 佐用町が元気になる為には何をすべきか ② 学校給食に地元の物をどれだけ使用しているのか ③ お墓について
金谷 英志	13	① 新特産品販売促進施設建設は本町の農業振興につながるか ② 法律どおり消防団員の報酬引き上げを
廣利 一志	14	① 徳久バイパス沿い農産物直売所について
石堂 基	15	① 木質バイオマスを中心とした林業振興に向けて ② 農村地域の保全を目的とした多面的機能支払制度について
平岡きぬゑ	16	① 学校跡地活用について ② 若者定住・子育て支援対策について

## 議会を傍聴してみませんか

議会はどなたでも傍聴できます。議員と町長のやり取りを間近でご覧ください。なお、一般質問の様子は佐用チャンネルでも生中継しています。

一般質問は、一つの質問ごとに議員と町長等の間で質問・答弁を繰り返す、町政をたどっていきます。(一問一答方式)

傍聴を希望されるかたは、役場1階住民課で受付し3階議会事務局へお越しください。



# 防犯カメラの増設を求める

## 町長 ― 地元と相談しながら設置していく



たけうち ひでお  
**竹内日出夫 議員**



▲防犯カメラの設置を

**問** 以前、消防ホースの筒先や、グレーチングが盗まれるという被害が続出し、さらに、放火による火災の発生もあった。防犯カメラの活用により、犯人確保につながったというニュースがあるが、本町の取り組みは、

**町長** 事件のあった時は、抑止力として設置している。

**問** 設置場所の基準はどのようになっているのか。

**町長** 事件が発生した場合で、効果的であると認められることを基準としている。

**問** 設置場所の基準はどのようになっているのか。

**町長** 事件が発生した場合で、効果的であると認められることを基準としている。

**問** 防犯カメラ設置事業は、有効な防犯対策であり、個人が設置する場合も補助があるのか。

**町長** 防犯カメラの設置は、県の補助事業になっているが、何箇所でも補助があるのか。

**問** 農作物に対する鳥獣被害が大きい。改正法では、都道府県知事の許可を受けた場合は、住宅地での麻醉銃の使用が容認され、さらに、十分な安全体制を取っていると確認できた場合に限り、都道府県や国から認定を受けた認定業者に夜間の猟銃使用を認めることになった。これに力を入れて個体数の減少に努めているのか。

**町長** 夜間使用については、まだ確認していないが、夜間の猟銃が使用可能になれば、大きな力になる。

**問** 有害鳥獣の駆除にご苦労をかけている猟友会との連携状況は。

**町長** 農作物の被害を軽減させるためには、個体数の調整と被害防止対策が必要であり、今後においても、個体数調整として、有害鳥獣捕獲活動を猟友会に依頼し、駆除活動を継続していく。



▲AED有効活用を

**問** 平成16年7月から医療従事者だけでなく一般人でも使用可能となったが、多くの人が出入りする場所、特にコンビニへの設置状況はどうか。

**町長** 現時点では、町内のコンビニには設置がない。

**問** コンビニへの設置の働きかけは。

**町長** コンビニへの設置は、有効な手立てであり、運営会社に働きかけをしていきたい。

**問** AEDの適正管理と有効活用を

# 経営感覚のあるまちづくりが必要では

## 町長 — 時流に応じたまちづくりを推進



ちくさ かずひで  
千種 和英 議員

**問** 近年「まちづくり」は「地域経営」であるとも言われているが、人口の減少、少子化・高齢化に歯止めがかかっていないのが町において、「ひと」も「かね」「情報」の経営資源を有効に活用した経営感覚をもった長期的なまちづくりが必要なのではないか。

では農産物を中心とした特産品開発を行っている。「かね」としては合併特例債を活用し、健全な運営をしながら自己財源の確保を目指している。「情報」としては各種情報化施策を有効活用し、町内外への情報

の受発信を行っている。

**問** 若年層の町職員が少ないが将来的な対応は。

**町長** 人員の増加はできないが、安定化させたい。

**問** 民間への業務委託や、指定管理についてはどのように考えるか。

**町長** 考えはあるが、委託先の安定した運営とともに、町からの要望との整合性を図る必要がある。

**問** 外部から評価の高いケーブルテレビの運営方法等のソフト面を地域資源と考え、ICT（情報通信技術）環境の整備の進んだわが町へのイター

ン・Uターンの推進に取り組んでどうか。

**町長** それ自体がどのように地域資源になるのかは詳しくないが、担当課とも協議して可能性を模索したい。

### 台風9号災害からの復興は

**問** 平成21年の災害から5年が過ぎようとしている。復旧工事は順調に進んでいるが、復興に関してはどうか考えるのか。

**町長** 尊い住民の人命を失った事実を踏まえ、災害検証委員会からの提言の確実な実行に向けて防災のまちづくりを進めている。共助としての地域一体となった防災への取り組みの気運の醸成を行っ

ている。

また、8月9日には台風第9号災害佐用町追悼式を挙行し、災害に強いまちづくりの決意と、亡くなられた方への追悼を行いたいと考えている。

**問** 被災から復興への体験を風化させることなく将来へ語り継ぐための取り組みは。

**町長** 災害記録誌の発行を行い、町内全戸および当時お世話になった関係各所に配布することも、視察団体への販売を行い、災害記録を全国に発信する。



▲ NPO 法人まちかどの活動

**町長** 「ひと」としては佐用町職員人材育成基本方針に基づき育成し、人事評価を管理職から全職員に拡大していきたい。また、地域づくり協議会を通じて住民の人材育成を行っている。「もの」とし



▲ 水害を乗り越え次世代へのまちづくりを



# 女性人口の減少をどうとらえるか

## 町長 — 子どもを育てやすい環境をつくる



やまもと みきお  
**山本 幹雄** 議員

**問** 2025年問題が、医療・介護関係者の間で議論されている。この年は、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者に到達する年である。そして、2050年頃には4人に1人は75歳以上という超高齢社会が待ち受けている。

これは対照的に少子化は進行し、「再生産力」を示す20歳から39歳までの若年女性の減少スピードが問題で、2040年時点では2010年に比べて若年女性が5割以下に減少してしまう自治体が896にものぼると推計されている。佐用町においては、2010年、20歳から39歳までの女性が1555人、20



▲商店街の子育てほっとステーション

40年には494人。実に68・2%も減少すると報告されている。町長の考えを伺う。

**町長** 若い女性等の流出が続けば523自治体で消滅の可能性が高く、佐用町も消滅の可能性があ

ると言われている。安心・安全で自然に恵まれた子育て環境の中で、子どもを産み育てる施策を地道に積み重ね、また、交通網の整備や光ファイバー網の整備等、暮らしやすい町づくりに取り組んできた。教育の中では、佐用町に住みたいと思える学習を行っていくことが大切ではないかと考えている。

**問** 佐用町で一番問題になるのは高齢化率の高さ

で、2050年には全国的に4人に1人が75歳以上にになると言われている。佐用町では半分ぐらいい、2人に1人が75歳以上の高齢者かもしれないということが問題である。どこの国も経験したことがない「未踏高齢化時代」になるおそれがある。そして、未婚女性が非常に多い事も危惧される。この問題に対しプロシエクトチームを作り取り組む意思はないか。

**町長** 本心に難しい問題である。個人の意思によって決定されるものであるが、必要性は感じている。引きつづき努力する。

**学校・園、統廃合跡地問題**

**問** 学校跡地問題をどのようにするか、地域にとって最重要課題である。地域づくりに任せるだけでなく、町として何か対策を講ずるべきでないか。

**町長** 地域活性化支援会議を結成して地域の活性化を支援する体制を取っていく。公的な施設での利活用や企業誘致での研究を行っており、さらに企業立地での制度支援ができないかを検討している。



▲(旧)長谷保育園

# 若者が残れる雇用の場を確保せよ

## 町長 — 即効薬はない



おかもと よしつぐ  
岡本 義次 議員

**問** 本町は「ひと まち 自然がきらめく共生の郷 佐用」とうたっている。今、本町のおかれている状態は町広報紙を見てもわかるように、毎月生まれてくる子供は4〜5人で、亡くなる方は20〜30人とドンドン人口減少が起きている。何もせず、このままであれば空き家が増え、消滅の村が今後10年であちらこちらで出てくる。坂道を転んで落ちているのに、行政も議員も、もっと危機感をもち対処しないと町は消滅してしまふ。町長はこの危機的状態をどのように

思い、そのために何をすべきと考えているか。  
**町長** 雇用促進住宅を買い取り定住促進住宅として運営。新婚世帯や子育て世帯、単身者に対する家賃の減額や収入基準の見直しを行っている。

また、乳幼児支援、町内光ファイバー等インフラ整備、木材を活用した太陽光発電も進めている。人口減少は全国で起きている。佐用も例外ではなく、都市に集中している。

学校を卒業しても雇用の場がなく、街に出てしまふ。まず、雇用の場の確保が一番ではないか。  
**町長** 佐用高校の25年度の就職状況は、町内19社から29人の募集があり、13人が就職した。ニーズがあわないと雇用の場があっても就職に結びつかない。



▲ (旧)中安小学校の跡地に雇用の場を

国道179号、中国縦貫道、姫新線が東西に走り、鳥取道、国道373号、智頭線が南北に走る交通の要所にあるが、年若い田畑の耕作もできず、無料でも引き取り手がない。税の緩和など優遇措置を講じ、ネットを活用したり副町長を2人おいても阪神間の会社を回って、佐用町にきてくれる会社を探すべきだ。佐用、上月、南光、三日月の商店街を土・日曜日に歩いて見て回りたい。シャッターが閉まってしまう、いつやめようかと心配されている。

例えば、役場職員の間人件費は28億円ある。毎月、職員も議員も、給与を10%でも町内商品券で支給し、町内で金が回ることを考えてはどうか。  
**町長** 条例改正等、簡単にはいかない。

このほか、学校給食に地元のをとれだけ使用しているのか、お墓(墓地)の移転について、2件の質問をした。

## 新特産品販売促進施設構想 関係者の意見を聞くべき

### 町長 — 理解を得られないと建設する意味がない

**問** 新特産品販売促進施設の構想の中で、施設建設により「新しい生産者を増やす」「全体の利用者を増やす」ことができるとしているが、売の場が増えることで生産者、利用者が増えるのか。

**町長** 大規模で品揃えが良く品質の良い販売所は遠隔地であっても集客力がある。施設を造ることと同時に多くの農産物の種類、量を生産できる体制を構築することができれば生産者の収益の増加につながり、若者の就農への道が開ける。

**問** 3月議会で「関係者とも協議する」と回答している。関係者の意見を聞くべきではないか。

**町長** いただいた意見はあらゆる角度から検討し、みなさんの理解を得られるよう協議を重ねて

いきたい。関係者が協力できるようなものにしな  
いと建設する意味がない。



▲ 農業振興を担ってきた『味の里三日月』

**問** 『味の里三日月』の25年度事業報告で、「食堂部門ではメニューの開発、職場の改善改革に取り組んでいる」「そば処部門では地域の食材にこだわり研究することでありピーターも増えた」「販売加工部門では新しい生産者、生産物が増えた。自社製品が種類、量ともに増えた」としている。

**町長** 交付税単価は一般的な基準であって法律ではない。非常備消防費は交付税算定額より多く支出している。報酬を引き上げるのは難しい。

このように『味の里三日月』は本町の農業振興の一端を担ってきた。農業振興に資する施設というのなら『味の里三日月』の拡充こそ図るべきではないか。

**町長** 施設というのは特化をしていかなないと消費者にとって魅力がない。今のままで経営がやっつけいけるか難しい。

#### 消防団員の報酬 引き上げを

**問** 昨年12月に出された消防庁次長通知は、「平成24年度交付税単価は、団



◀ 消防出初式

かなたに えいし  
**金谷 英志** 議員



# 新農産物直売所の構想明示で不安解消を

## 町長 — 段階を踏んで進めている



ひろかが かずし  
廣利 一志 議員

**問** 徳久バイパス沿い農産物直売所の全体計画、総合的な構想説明がないから、関係者の不安が生じているのでは。今後のタイムスケジュールの明示を。

**町長** 関係者の不安が生じているのは、現実にあると思う。新しい事業の、全体計画には、要素・要件があるので、様々な条件をクリアするために調査費から始めている。バイパスは来年秋開通予定。それに合わせて新規の直売所をオープンしたい。

**問** 経営診断は、第三者

が客観的にするのか。

**町長** 何を基準に調査するか難しいところがある。診断を誰に依頼するか、信頼性の問題もある。専門家の診断が必要であるという事なら、また検討したい。

### レストランに特化

**問** 町内にいくつかある直売所、その中で味わいの里三日月だけ、農村レストラン風というように3月議会で町長は答弁しているが、直売所をやめ特化するという意味なのか。

**問** 佐用高校との連携について、計画を明示し依頼しているのか。

**町長** 特色があり、利用者に魅力ある経営形態へと時代に合わせ変えていく必要がある。山菜料理とか、都会の人たちに喜ばれる季節の野菜を使った農村レストラン風も一つの選択だと思う。

名前の通り、ソバもあり、バイクングもあり、伝統もありブランド力もある。それらを生かす形を考えていきたい。

### 佐用高校との連携

**問** 佐用高校との連携について、計画を明示し依頼しているのか。

**町長** 高校には大まかな説明にとどまっている。

新しい果樹の苗木の生産を依頼している。学区編成などで魅力ある学校づくりが求められている。農業を目指す生徒たちの大きな励みになればと思う。



▲ 直売所に遠くからファンも

### 一体的経営とは

**問** ひまわり館、ふれあいの里上月、味わいの里三日月の一体的経営を考えているのか。社長が一人いて、加工、直売、レストランという風に特化することなのか。

**町長** 既存の施設を見ると、加工部門ではひまわり館のひまわり油、上月みそ、三日月みそ、食事は三日月ソバなど一定のブランド力がある。これは継続していくことが大事。販売部門を一つの会社として経営していく、そこは考えてもいいと思う。

皆さんとの協議・懇談も時期をみて行う事を検討してみたい。

# 「森林資源活用計画」の実践を求めろ!

## 町長 — 積極的に取り組んでいきたい



いしどう もとゐ  
石堂基 議員

**問** 昨年行った森林資源活用化計画調査に基づき、「森林資源活用計画」が策定されたが、この計画の実践に不可欠な森林経営計画の実績および今後の予定を示されたい。

**町長** 25年度で2回地約300haを策定し、本年度は4回地210haを予定して、既に具体的な計画策定のための説明も始めている。

**問** 「活用計画」においては、年間1万㎡さらには2万㎡へと集積量が計画されているが、現在の経営計画だけでは、その素材量が確保されない。林業振興や森林組合の業務拡大から考えれば、さらに経営計画地を増加させ

る必要があるのでは。

**町長** 町有林や公有林など集団的に取り組むことができる地域を優先して、14カ所選定している。順次計画の樹立を進めたい。さらには、こうした展開で実績を公開することにより、個人などの経営計画が策定できることを望んでいる。

**問** 昨年度取り組みを始めた里山整備事業は、景観保全や獣害防止の面からも一定の効果が期待さ

れているが、本年度も行うのか。

**町長** 昨年度実施の10カ所は継続、さらに新規地域を募るための説明会などを実施し、少しでも多



▲ 策定された「森林資源活用計画」

くの地域が取り組めるよう積極的に進めている。

**問** この事業で排出される雑木などについても、その処理を「活用計画」でイメージしている取り扱いができれば、地域に収益還元ができるので積極的に進めてほしい。

### 「多面的機能支制」の普及啓発が必要

**問** 従来の「農地・水環境保全事業」が、転作奨励制度の廃止に伴って制度改正され「多面的機能支払制度」となった

が、本年の状況を示されたい。

**町長** 制度変更に伴う説明会を4月および5月に行い、現在各地域からの申請を受けている。従来の共同活動では67件、向上活動では30件が予定されている。

**問** この事業は、地域の景観保全を継続するため非常に有益な事業であり、向上活動への参加率が低いのも惜しまれる。手続さも行政担当の相



▲ 未耕作地の管理作業

# 学校跡地活用現状と見通しは

## 町長——地域づくり協議会で部会を設置し協議する



ひらおか  
平岡きぬ糸 議員

**問** 今年度廃校になった中安小学校・江川小学校は、地域の避難所に指定された施設だ。また、教室・体育館・プールなど

目的に合った管理が必要だがどうなっているのか。管理体制と防犯対策を問う。

**町長** 2週間に1回程度グラウンドの整備をしている。その時に校舎の見回りもする。

**問** 鍵の所有は。

**教育課長** 鍵は2人（内1人は地元校区）の職員が預かっている。

**町長** 校舎は教育委員会、体育館は生涯学習課、

プール・屋外トイレは危険なので施設し総務課で管理する。4月から暫定的な管理である。地元の人が使いやすいように管理したい。

**問** 来年度以降統廃合が予定されている小・中学校の跡地活用については、町が責任をもって対応すべきだがどのような対応を行っているのか。

**町長** 役場内部の「地域活性化支援会議」で対応する。「会議」は公共施設・企業誘致・企業立地の制度支援。地域づくり協議会で部会を設置し、合意形成して決めたい。

**問** 町と住民双方での協議の場を持ち、建物の修繕などが必要になったときや最終的な責任など

住民への説明が必要だ。協議の場を持ち、建物の修繕などが必要になったときや最終的な責任など

町長への説明が必要だ。

**町長** 町の普通財産として管理しているので、修繕は町がしている。



▲今年廃校になった中安小学校

**企画防災課長** 地域での受け皿は、江川は準備中。

中安は保育園の関係でまだ。来年度予定では、幕山は部会を立ち上げている。久崎はお願いした。

三土中、石井・長谷保育園も同様の受け皿を設けて取り組みたい。

### 若者定住・子育て支援の取組を求める

**町長** 近隣の施策は承知している

**問** 30年後の2040年に佐用町は若年女性の減少率が68%で「消滅の可能性がある」と人口推測の公表があった。若者定住対策は待ったなしの課題である。改めて町民の願いである住宅取得補助・学校給食無料化・保育料無償化・町住家賃補助などに取り組み、子育て支援につなげてはどうか。近隣のたつの市は今年から住宅取得補助。相生市では、子育て支援が実を結び2013年度転入者が転出者を上まわっている。

**町長** 若い女性だけが減るのではない。近隣市町の目玉的な政策は承知している。直接的な支援のみで定住促進することには限界がある。町政全般の長期方策を考えている。



▲役場内部の「地域活性化支援会議」



# 委員会・組合議会報告

## 議会運営委員会

委員長 矢内作夫

### 議会基本条例 実施に向け検討

町議会では、本年3月「佐用町議会基本条例」を制定しました。

この条例は、議決機関としての議会の役割や議員の職責・職務を町民の皆さまに誓約することも

に、「行動・提案できる議会」「開かれたわかりやすい議会」を目指すための行動規範となるものです。また、議会改革計画では、条例に基づき個別課題（別記）への取り組みも予定しています。

今後は、議会運営委員会が実行方針を決定し、速やかな実践を目指していきます。

## 議会改革の主な個別課題

- 議会活性化に関する項目
  - 一般質問の効率化
  - 議員問討議の導入
  - 反問権の付与
- わかりやすさと町民参加に関する項目
  - 議会テレビ放送等の広報改善
  - 議会主催地域懇談会の開催
  - 議案に対する議員の賛否の公表
  - 定例議会報告会の開催
- 基本事項に関する項目
  - 議員研究の充実
  - 常任委員会の活動強化
  - 議員報酬の見直し など

## 西はりま消防組合議会

組合議会議員 石堂 基

### 第3回臨時会開催

平成26年6月23日、西はりま消防本部において、臨時会が開催されました。

臨時会では、正副議長の選任、監査委員の選任同意、工事請負契約の締結などを審議し、全て原案通り可決されました。

- 議長 松下信一郎議員
- （たつの市議会議長）
- 副議長 岸本義明議員
- （宍粟市議会議長）
- 監査委員 石堂基議員
- （佐用町議会議員）

### □工事請負契約の締結

- 高機能消防指令センター整備工事
- 1億9580万4千円
- 山陽建設工業(株)
- 高機能消防指令システム・消防救急デジタル無線整備工事
- 21億600万円
- (株)富士通ゼネラル

## 播磨高原広域 事務組合議会

組合議会議員 千種和英

### 第2回臨時会開催

平成26年6月2日、県立先端科学技術支援センターにおいて、臨時会が開催されました。

臨時会では、播磨高原広域事務組合教育委員会委員の任命同意および平成25年度補正予算専決処分の承認が提案され、全会一致で同意・承認されました。

- 教育委員 中本敏郎氏
- （相生市）

### 佐用町・宍粟市三土 中学校事務組合議会

組合議会議員 廣利一志

### 第95回組合議会開催 学校設置条例の廃止 を決定

平成26年5月23日、三土中学校において、組合議会が開催されました。



▲岩手県一関市消防本部指令センター

### □財産の取得

- 災害対応特殊消防ポンプ自動車2台
- 6480万円
- (株)モリタ大阪支店
- 災害対応特殊救急自動車2台
- 5554万円
- 兵庫トヨタ自動車(株)特販営業所

### □西はりま消防組合火災予防条例の一部改正

この条例は、昨年8月京都府福知山市で発生した花火大会事故を踏まえて、屋外における催しの防火管理体制を整備するためのものです。

組合議会では、事務組合監査委員の選任および三土中学校事務組合立中学校の設置に関する条例の廃止が提案され、いずれも原案通り可決されました。

- 監査委員 山本幹雄議員
- （佐用町議会議員）

### 新議員研修(5/14)

#### 神戸市

兵庫県町議会議長会主催の新議員研修会に佐用町5人、神河町3人の新議員が参加しました。



## 9月定例会の予定

おめでとうございます  
平成26年5月30日

9月	本会議議案上程	全国町村議長会自治功 者表賞（議員歴15年超）
8月	決算特別委員会	大下吉三郎 前議員
9月	決算特別委員会	山本幹雄 議員
10月	総務常任委員会	兵庫県町議会議長会自治 功勞者表彰（議員歴15 年）
12月	産業厚生常任委 員会	高木照雄 前議員
16月	本会議（質疑）	笹田鈴香 前議員
18月	本会議（一般質問）	井上洋文 前議員
24月	本会議（一般質問）	※公明党の方針にのり 金谷英志 議員 敏森正勝 前議員
25月	本会議（一般質問）	
26月	本会議（一般質問）	
30月	本会議（討論・採決）	



▲受賞式に出席されたみなさん 神戸市

## 表紙写真によせて



キラキラッ子ママプラザにて

うつみりょうや 内海良哉くん (2歳9ヶ月)  
たにぐちさくや 谷口咲陽くん (8ヶ月)

議会だよりでは笑顔  
いっぱいの子どもた  
ちを紹介します

笑顔が最高に輝いて見えたこの2人。家とは違い、年齢が近い子どもたちが集まるので友達と遊べるのが本当に楽しそう。特にこの日は、トライやる・ウィークの中学生のお兄ちゃん・お姉ちゃんに囲まれ、いつもより元気にはしゃいでいるようだ。

週に一度のママプラザの活動は子どもたちだけでなく、子育ての悩み相談や、ママ友づくりの場になるので楽しいとお母さん達も大満足。また、スタッフもやさしく、頼りがいのあるお母さんのようだと大好評の様子。

加古原瑞樹

## 編集後記



去る4月の選挙では、5人の新人議員が誕生しました。これは、議会に新しい風を求める町民の意思と、期待の表れだと思います。議会広報特別委員会では、早速、この5人に委員会に入ってもらいました。

「親しみやすく、読みやすい広報」にしようと、

表紙には子どもさんに登場してもらい、一般質問は一人1ページを使うことにしました。今後は「読者ページ」なども検討したいと思っています。

岡本安夫

## 議会広報特別委員会

- 委員長 岡本安夫 ●副委員長 千種和英
- 委員 加古原瑞樹、竹内日出夫、小林裕和、廣利一志



私たちが編集しました。

